

どんなに困難な状況下でも やるべきことを全うする

港支部、中野支部の取り組み報告

コロナ禍の影響により、東京では2020年4月から断続的に4回の緊急事態宣言が発令され、私たちの運動にも大きな打撃となりました。しかし、そんな中でも何が出来るのかを考え、前進を続けてきた。支部の取り組みを紹介します。

港

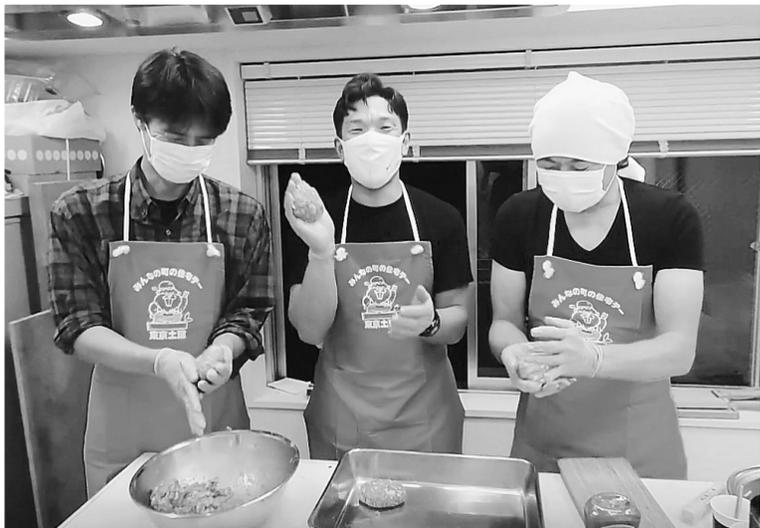
組織強化はかるため 新しい活動のカタチ模索

【港・配管工・中村雄記】

この間港支部は、後継者対策の活動を通じて新たな活動の担い手づくりに注力してきました。青年・後継者世代の家族全員で参加できる交流会などのイベントだけでなく、住宅デーや地域イベントの実践にあたって、「手伝ってほしい」と率直に呼びかけ、その活動に結集させていくことで、組合のすべての取り組みを活動の担い手づくり＝組織強化に直結させてきました。

世代を超えた交流はかる

後継者対策部では、活動末の結集の仲間らにむけた交流・対話のきっかけ作りとして、かねてより計画してきた料理教室をYouTubeで配信



楽しそうにハンバーグをこねる後継対の仲間たち

支部は子ども工作教室を出店することで、地域に組合の存在を周知するとともに、秋の組織拡大月間での組織強化の場として活用してきました。2020年度は同まつりが新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、組織強化をはかるうえで新しい活動が求められました。

2020年9月25日。撮影の際には当時の執行委員長以下3人の支部役員（いずれも元後継者対策部長）が激励に駆けつけ、料理未経験の後継者世代組合員が準備にこずる姿をみてアドバイスをするなど、後継者世代組合員と支部役員との絆を深めました。みなと分会では10月18日、包丁研ぎの技術を先輩組合員から学ぶ機会として、包丁研



*上のQRコードからその内容をご覧いただけます。

要求勝ちえた仲間迎え入れ 「初めての組合活動」

2020年より港支部は、「誰ひとりの取り残さない建設アクション」の一環として、役員・書記を中心に持続化給付金などの支援制度をすべて



電話かけ行動を実践

の仲間に向けたため。こうした仲間の多くは組合活動にふれたことがない仲間が多く、みなと分会役員による電話かけ行動への参加呼びかけによって、「初めての組合活動をする」仲間7人と共に

電話かけ行動を実践（2021年9月9日、10月13日）。昨年のコロナ拡大以降、仲間に対する電話かけ行動を実践してきた役員が隣につき初めて「組合活動」となる電話かけを手ほどきしつつ、仕事、収入が減った仲間や都府の給付金制度を知らせ、組合を

②事業所訪問

DMの案内のほか、新規雇用者の情報と求人情報を集約。どの事業所が募集を出しているか、などの情報を得られたのは大きな成果でした。また、ハガキ書きや署名などの組合運動への協力も同時に訴えてきました。ある分会で分会執行委員会への参加を呼びかけると、事業主の参加確約をもらえました。

月間以外も仲間へ声かけを

コロナ禍でこのように拡大運動を含めた組織活動を行なっていくか、全支部が抱える悩みの一つだと思えます。

総対話と事業所訪問で 大きな成果を得る



酒井区長（中央）へ要請書を手渡す

建設アクションと連動した秋の拡大運動では、具体的に①仲間との総対話、②事業所訪問、③脱退防止対策を行動の重点としました。①仲間との総対話 月間中にダイレクトメール（以下DM）を全組合員に向けて発送。内容は月次支援金をはじめ、事業所の従業員層組合員でも活用できる休業支援金、国保料減免などのコロナ

しかし、月間が始まり、仲間との対話を進めるなかで、今の組合に必要なことは組合員一人ひとりに向き合い、寄り添う気持ちと相談に乗れる体制をきちんと作ることで感じました。そのうえで、月間のみならず、仲間への声かけの運動は決して絶やしてはいけない運動だと思えます。

今回の秋の拡大では、あらためて拡大運動は組織強化の運動でもあると感じた月間で、コロナの影響はまだしばらく続きそうです。こんな時にこそ頼りになる組合を、全都の仲間と一緒に作られたいと思います。

公契約条例実現へ前進 拡大はアクションと連動で

中野

【中野・大工・深石武史記】

最初の緊急事態宣言が発出されたから、1年半が経過しました。新型コロナウイルスの影響により、これまで当り前のようにならなくなったことが当たり前の前ではなくなり、活動一つするにも様々な感染対

策が必要になりました。中野支部でも、感染対策で支部や分会の会議を、WEBの活用や時短・縮小で進めてきました。しかし、活動する時間や参加人数を限定しすぎることによって運動の停滞、組織の衰退への懸念、何より困って

いる仲間が相談できない、相談窓口として組合を知らない状況を招くことは、労働組合としての機能が失われることにもつながりかねません。この状況を打破しようと、建設アクションと連動した拡大を進めていくことを基本方針の柱にすえ、秋の拡大運動

ナ対策の諸制度、またCCUの登録も支部で受け付けている事を掲載しました。DM発送直後から支部に各種制度に対する問い合わせが急増し、相談をへて多くの組合員が月次支援金や感染症手当金を申請。日曜行動では分会が「なんでも相談会」に取り組み、そこでも月次支援金や国保料の減免の相談、申請を受け付けました。

コロナの影響で仕事が減少し、脱退を考えていた組合員に月次支援金と国保料減免の案内をし、脱退を防止できました。他にも傷病により仕事ができなかった組合員など様々な理由が明らかになり、組合制度の活用を案内しました。